

2009年5月17日

司法書士法教育ネットワーク 第1回 定時総会・記念研究会

特定社会保険労務士 行政書士
AFP(ファイナンシャル・プランナー)
産業カウンセラー キャリア・コンサルタント
金丸京子

業務を通じてみた労働問題と「労働」の法教育

1. 中小・零細企業の現状について

- 私たちの時代は、そもそもこのような法教育が実践されていない時代背景がある。その一方で、これからの若い人たちは少しずつこれらの法教育が実践されている。
- 働く人たちの思いと雇用主との思いをつなぐ社労士の役割
- 行政官庁と雇用主とのパイプ役としての社労士の役割

2. 法教育の必要性

- 正確な知識を身に付けておく必要性
→これからの社会を生き抜いていくためにも労働基準法や社会保障制度の基礎知識は必須だと思われる。
- 大学においても、専門家を招き、資格を社会で具体的にどう活かしているのか、専門家は具体的にどんな仕事をしているのか、、などについて専門家と組んでいる。

3. これからの法教育についての提案

- 弁護士、司法書士、税理士、社労士のみならずファイナンシャル・プランナーなども交え、多くの専門家がかわって、これから若い人たちが社会に出て行くときに知っておくべきテキストブックを作成してはと考えています。
その上で、高校に授業時間として組み入れてもらうようにすべての士業、専門家集団が働きかけていくことも大切だと思っています。

→「これから社会に出て働く方たちへ是非知っておいて欲しいこと」

～あなたの夢、目標の実現に向けて～

労働基準法の基礎知識、その意義と役割 労働組合の役割と意義、
給与明細や源泉徴収票の見方、確定申告の意味、所得税や住民税や消費税のこと
など税金のこと

社会保障制度 — 年金制度、医療保険制度、介護保険制度の意義と役割
生活費はどのぐらい必要か？ ゆとりある生活をめざすのか 必要最低限なのか
多重債務に陥らないためのお金の使い方 — 小遣い帳、家計簿の重要性
目標や夢の実現に向けてのライフプランの作成と貯蓄・投資の必要性